

令和 6 年度郡山市公契約条例等に係るアンケートの実施について

◎目的

郡山市公契約条例の施行状況や労働環境について、事業者及び従事者にアンケートを実施し実態を把握する。

◎実施内容

	令和 5 年度	令和 6 年度（案）
1. アンケート調査対象案件	令和 5 年 10 月 31 日までに契約した案件 郡山市：19 件 上下水道局：11 件	令和 6 年 10 月 31 日までに契約した案件 （参考：令和 6 年 6 月 30 日現在の件数） 郡山市：55 件※ 上下水道局：6 件 ※今回のアンケート対象には、昨年度中に 契約し今年度 4 月から履行開始となる業 務委託（15 件）及び指定管理（23 件）の分 も含めます。
	【労働環境報告書の対象契約】 ・工事又は製造の請負：予定価格が 1 億円以上 ・業務委託（施設の警備（機械警備を除く）、施設の清掃、施設の受付・案内、学校給食の調理、学校用務員）：予定価格が 1 千万円以上 ・指定管理者と市が締結する公の施設の管理に関する協定	
2. 対象者	【元請及び下請（再委託）の事業者】 事業者 115 者（計 115 枚） 【従事者】 建設工事：1 契約あたり 10 人分 業務委託：1 契約あたり 15 人分 を配付。（計 1,165 枚）	対象者及び従事者への配付枚数は昨年度と同じ
3. 回答方法	・原則電子回答（依頼文書にアンケート調査の Q R コードと URL を記載） ・電子回答が困難な場合のみ返信用封筒での紙回答	・原則電子回答（依頼文書にアンケート調査の Q R コードと URL を記載）
4. 実施時期	令和 5 年 12 月 15 日～令和 6 年 1 月 17 日	・随時実施 （令和 6 年 8 月上旬～令和 6 年 11 月末日） ・契約済の案件は 8 月から順次依頼文を配付 ・これから契約をする案件は契約締結時に随時、依頼文を配付
5. 回答数	事業者：128 者 従事者：68 名	—

◎令和6年度アンケートの項目について

アンケート調査票（案）（資料3-2、3-3）のとおり

◎その他

紙での配付に加えてアンケート調査のQRコードとURLを記載したポスターを配付し、作業所や休憩所等、下請事業者や従事者の目につきやすい場所に掲示してもらい、随時回答できるようにする。

また、アンケート調査票と併せて、公契約条例や最低賃金リーフレット等の配付を行う。

郡山市公契約条例に関する公共事業受注者の方へのアンケート調査票

郡山市では地域経済の発展や質の高い公共サービスを通じて、市民の皆様が豊かで安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して、平成29年4月に「郡山市公契約条例」を制定しました。

この条例に定める項目の実施状況を把握するため、下請事業者を含む公共事業受注者の皆様に以下のアンケートへのご協力をお願いいたします。

郡山市公契約条例：市が発注する工事や業務委託等の契約について基本的な考え方を定めた条例

スマホで簡単アクセス！
右記のQRコードからも回答できます！
(QRコードから回答した場合、調査票の送付は不要です。)



QRコード

令和 年 月 日 ()
までに回答願います。

受注件名

該当するものに○をつけてください。

元請 ・ 下請 (再委託)

1 公契約条例について

①	「郡山市公契約条例」を知っていますか。(該当するもの1つに○)
	知っている ・ 知らない (1-③へ)
②	この条例に、「事業者等の責務」や「労働者等の申出・相談」が定められていることを知っていますか。(該当するもの1つに○)
	知っている ・ 知らない
③	労働環境の報告が必要な工事等に従事している方から、この条例や労働環境に関する問い合わせなどはありましたか。(該当するもの1つに○)
	あった ・ なかった
	↓ (「あった」を選択した場合、どのような問い合わせがあったのかを記入してください。)

2 上記受注案件は労働者の労働環境の確保するための取組を報告する義務が課せられています。この労働環境報告書の作成・提出について伺います。

①	労働環境報告書の作成に係る事務量の変化についてお答えください。(該当するもの1つに○)
	a 事務量の増加でその他の事務に影響が生じた (具体的な影響の内容:) b 事務量は増えたと感じるが特に影響はない c 事務量の変化や影響は感じない d その他 ()
②	労働環境報告書の提出は、契約を締結した日から14日以内(下請契約を締結した場合も同様の期間)に提出するとされていますが、その提出期間についてお答えください。(該当するもの1つに○)
	a 短すぎる (短すぎると感じる具体的な理由:) b 妥当である c その他 ()
③	労働環境報告書の提出について、現行も含めどのような方法があればよいと思いますか。(該当するものすべてに○) ※令和6年度から電子メール等、オンラインでの提出が可能となりました。
	a 持参 b 郵送 c 電子メール d その他 ()
④	労働環境の報告内容等で、ご要望やお気づきの点などについてお答えください。
	(上記の質問以外でも、報告に関する意見を記入してください。)

※裏面の質問にもお答えください。

3 労働者等への周知について

①	事業者は、工事等に従事する方に対して、従事する業務が条例の適用案件であることなどを周知する義務を課せられていますが、どのように周知しましたか。（該当するものすべてに○）
	a 書面により配布 b 市作成のポスター（ウェブサイトに掲載）の掲示 c 自社作成のポスターの掲示 d 自社が作成した看板の設置 e 口頭で説明 f デジタル技術による周知（メール等） g 特に行っていない h その他
	（上記で選択した方法の具体的な内容等を記入してください。例：設置や掲示の場所、配布の方法、時期、行っていない理由等）
②	下請・再委託事業者と契約締結する際、条例の適用案件である旨をどのように周知しましたか。（該当するものすべてに○）
	a 書面により配布 b 市作成のポスター（ウェブサイトに掲載）の掲示 c 自社作成のポスターの掲示 d 自社が作成した看板の設置 e 口頭で説明 f 契約書に明記 g 特に行っていない h 下請等の契約をしていない i その他
	（上記で選択した方法の具体的な内容等を記入してください。）
③	労働者や下請・再委託事業者への周知方法等について、課題や提案などお気づきのことはありますか。（該当するもの1つに○）
	ある ・ ない
	↓ （「ある」を選択した場合にその内容、理由を記入してください）

4 条例に対する要望等について

この条例に関することで、今後、市に取り組んで欲しいことや改善して欲しいことなどがありますか。（該当するものどちらかに○）
ある ・ ない
↓ （「ある」を選択した場合にその内容、理由を記入してください）

5 最低賃金について

①	最低賃金の改定についてどこから情報を入手していますか。（該当するものすべてに○）
	a ウェブ b 福島労働局が作成したポスター c 商工会議所や労働者団体からの通知等 d その他
	（上記で「d その他」選択した方法の具体的な内容等を記入してください。）
②	使用者は労働者に最低賃金等を周知する必要があります。（最低賃金法第8条） 最低賃金の改定について、貴社の従事者へはどのように周知していますか。（該当するものすべてに○）
	a 社内通知の発出 b 福島労働局作成ポスター掲示 c 福島労働局作成リーフレット配布 d 自社作成ポスター掲示 e 自社作成リーフレット配布 f 口頭で説明 g 特に行っていない h その他
	（上記で「h その他」を選択した方は、具体的な方法を記入してください。）

6 その他

①	「郡山市公契約条例」をより広く周知するための方法や、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

アンケートに関するお問合せ先：郡山市契約検査課 契約管理係（電話：024-924-2601）

郡山市公契約条例については、市のウェブサイトをご覧ください。
右のQRコードからもアクセスできます。

公契約条例

検索！



令和 年 月 日 ()
までに回答願います。

対象件名	
------	--

年 齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代～
勤 務 先	a 元請事業者		b 下請（再委託）事業者			
雇用形態	a 正規従業員		b パート・アルバイト		c 派遣労働者	d その他（ ）
あなたが従事している（従事していた）業務	a 現場作業員		b 作業監督者		c 特殊運転手	d 一般運転手
	e 型わく工		f 警備員		g 清掃員	h 受付案内
	i 学校調理		j 学校用務			
	k その他（業務・作業の名称等）（ ）					
あなたの保険加入状況	a 勤務先社会保険に加入			b 自治体の国民健康保険に加入		
	c 社会保険の被扶養者			d その他（ ）		

①	「郡山市公契約条例」を知っていますか。(該当するもの1つに○)	
	知っている	知らない → 1-③へ
②	「郡山市公契約条例」をどのような方法で知りましたか。(該当するものすべてに○)	
	a 市ウェブサイト b 知人から c 勤務先から d 雇用契約書 e その他()	
③	従事者は、事業者が労働基準法等の関係法令に違反している疑いがあるとき、市に申し出ることができることを知っていますか。(該当するもの1つに○)	
	知っている	知らなかった → 2-①へ
④	<u>上記③で「知っている」と回答した方に伺います。</u> 申し出をしようとしたことはありましたか。(該当するもの1つに○)	
	あった	なかった → 2-①へ
⑤	<u>上記④で「あった」と回答した方に伺います。</u> 実際に市へ申し出をしましたか。(該当するもの1つに○)	
	した	しなかった ↓
	(申し出をしなかった理由を記入してください。)	
⑥	<u>上記⑤で「しなかった」と回答した方に伺います。</u> 市以外の相談窓口(労働基準監督署や県の労働委員会等)へ相談等をしましたか。(該当するもの1つに○)	
	した	しなかった

※裏面の質問にもお答えください。

2 公契約に従事している・していた方への周知について

[illegible]

3 給与等の労働環境全般について

①	当アンケート回答日時点での1時間当たりの賃金についてお答えください。（該当するもの1つに○） ※日給及び月給の方は、勤務時間数で割り返し、1時間当たりの賃金額を計算し回答してください。 a 900～949円 b 950～999円 c 1,000～1,049円 d 1,050～1,099円 e 1,100円以上 f その他（ 円） （当アンケートの回答日を記入してください。） 令和 年 月 日
②	当アンケート回答日現在の地域別最低賃金の福島県の単価を知っていますか。（該当するもの1つに○） 知っている ・ 知らなかった （上記で「知っている」を選択した方は、最適賃金の額を記入してください。） 円
③	現在の給与及び雇用条件等について、どのように感じていますか。（該当するもの1つに○） 満足 ・ やや満足 ・ どちらとも言えない ・ やや不満 ・ 不満 （上記に対する理由を記入してください。）
④	休日・休暇の取得（日数）状況についてお答えください。（該当するもの1つに○） 満足 ・ やや満足 ・ どちらとも言えない ・ やや不満 ・ 不満 （上記に対する理由を記入してください。）
⑤	1か月に休日出勤はどのくらいありますか。（該当するもの1つに○） a 4日 b 3日 c 2日 d 1日 e なし
⑥	1年間に有給休暇を何日取得しましたか。（該当するもの1つに○） a 0日 b 1～4日 c 5日以上 d 全部取得
⑦	あなたに対する、勤務先の処遇等についてお答えください。（該当するもの1つに○） 満足 ・ やや満足 ・ どちらとも言えない ・ やや不満 ・ 不満 （上記に対する理由を記入してください。）
⑧	本条例の制定により、労働関係法令等の遵守や適正な職場環境の確保が図られ、職場環境の向上につながっていると思いますか。（該当するもの1つに○） 思う ・ 思わない

4 その他

①	「郡山市公契約条例」をより広く周知するための方法や、その他ご意見がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

アンケートに関するお問合せ先：郡山市契約検査課 契約管理係（電話：024-924-2601）

郡山市公契約条例については、市のウェブサイトをご覧ください。
右のQRコードからもアクセスできます。

公契約条例

検索！

